

平成 28 年度 学術雑誌投稿論文の英文校閲費用助成の募集について

1 趣旨

平成 26 年度に採択された文部科学省「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」の一環として、優秀な女性研究者の養成を目的として、補助金により、学術雑誌への投稿論文の英文校閲費用を助成するものです。

2 助成対象

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日までに、学術雑誌への投稿用論文の英文校閲を行い納品が完了するもの。

※自身が主たる著者（申請者が、実験の組立、アイデア、執筆等に中心的な役割を果たしている場合）として発表するものに限り、ます。

3 助成金額

1 件につき 8 万円程度まで

※納期を短縮するサービス（特急料金等）は、助成対象外とします。なお、当該サービスを別途支出する場合には、補助金・科研費等の外部資金は利用できませんので、ご注意ください。

4 応募資格

名古屋市立大学に雇用されている女性研究者（特任教員、臨床研究医・臨床研究歯科医、研究員等を含み、学生・院生である者を除く）

5 応募方法

以下の書類を男女共同参画推進センター宛てに随時、提出してください。予定額（100 万円）に達し次第、募集を終了します。

- ①申請書
- ②校閲経費の見積書（写）

6 選考方法

男女共同参画推進センター運営委員会で、書類選考及び必要に応じて申請者からの説明により選考します。

7 結果通知

助成が決定次第、随時、申請者にお知らせします。

8 決定後の手続

支払手続は、事務局総務課人事係で行います。申請者において発注・納品後、次の書類を速やかに事務局総務課人事係まで提出してください。

- ①校閲経費の見積書（原本）
- ②校閲経費の納品書（原本）
- ③校閲経費の請求書（原本）
- ④英文校閲を受けた原稿（写）

※本支援を受けた論文は、必ず申請書に記載した雑誌に投稿し、掲載された場合は別刷またはそれに相当するものを、掲載されなかった場合はその旨の通知文等を男女共同参画推進センター宛て提出してください。

※本支援を受けた方は、後日、報告書等作成のため、別途ご協力いただくことがありますので、あらかじめご了承ください。